

# 研究発表要旨

## プトレマイオス朝期エジプトにおける在地勢力の再編 ——嘆願書を手がかりに——

石田 真衣

プトレマイオス王朝の支配構造を解明しようとする近年の研究は、神殿への徴税システムの導入や、神殿と軍団の緊密な繋がりなど、プトレマイオス朝時代以前に起源をもつ土着の勢力と新興の勢力との関係性に焦点を当てている。しかし、プトレマイオス朝の社会が実際にどのような変容を遂げたのか、その具体的な相互作用のプロセスと全体像は捉えにくい。

そこで本発表では、地域社会における土着の勢力と新興の勢力の関係性について、その内実と歴史的変容を考察することによって、全体像を提示したい。そのための手掛かりとなるのが、前3世紀半ば以降、エジプト各地から出土する嘆願書

(έντευξις, υπόμνημα) である。従来、嘆願は訴訟の手続きとして、あるいは罪や違法性の法的なカテゴリーを示す傍証として、法制度史の文脈で扱われてきた。村から州 (νόμος) レベルの間で処理される嘆願書の差出人と宛先は、きわめて多岐におよび、地域社会の構成員の大半を含んでいる。そのため嘆願に関係する人的構成を分析することによって、嘆願書を新たな角度から読み解き、地域社会の権力構造とその変遷を辿ることができる。

注目すべき変化は、前2世紀半ば以降にみられる。前3世紀には目立たなかった神官による官僚への嘆願事例が、地域的な特質を反映しながら現れてくる。このことは、さしあたり、官僚のヘゲモニーが土着社会のなかで認容されていたことを示唆しているといえる。しかし、ここで考慮すべきことは、同時期に、別の二つの変化がみられることである。一つは、エジプト人有力家系が、嘆願書を受け取る側の官僚として台頭してくることである。前1世紀には、神官による官僚の顕彰事例も確認される。もう一つは、神殿において、ギリシア語嘆願書の影響を受けたとみられるデモティック (エジプト語の民衆文字) 嘆願書が作成されることである。これらの変化から、土着の勢力と新興の勢力が相互作用を経て質的に変化し、部分的に重なり合うことが示される。

さらに、神官によるプトレマイオス王への嘆願と王による応答が石に刻まれる事例から、嘆願書が個人間の紛争処理を超え、王権との関係性を地域社会に周知する媒体として利用されていたことを指摘する。それは時に、ヘゲモニーの再編を経た在地勢力と王権の関係を表出するとさえいえる。

以上のことから、嘆願という交渉がもたらす相互作用のプロセスを明らかにし、プトレマイオス朝の支配が、土着の勢力と新興の勢力、地域社会と王権という二重の相互作用のもとに成立していたことを提示する。

## 『アエネーイス』第4歌におけるディードーの非難と悲劇性

宮坂 真依子

「ローマ建国」を主題とする『アエネーイス』において、最初に描かれる「建国」への障害はユーノーの指示により引き起こされた嵐で、これにより英雄アエネーアースはイタリアへ向かうことすら困難な状況に陥る。この危機を救ったのがカルターゴの女王ディードーであった。女王は保護を求めるアエネーアース一行に対する緊急支援を承認し、続けて王宮において歓待するが、ウェヌスの企みによって英雄に対する恋心を抱くようになる。初め女王は自らの恋心に思い悩むが、妹アンナの助言によって、英雄との結婚は新国家の基盤を堅固にするための最良の共同統治者を得ることになるという正当化の理由を与えられる。これにより女王は、英雄に対して命の恩人、歓待の主のみならず、恋人、妻、国権の分担者という重層的な関係を持つこととなる。ところが皮肉にも、これらの関係は英雄が果たさねばならない「建国」の使命ゆえに、ユピテルの指図によって突如終焉へと向かうことになる。当然、女王はこれを英雄の裏切りと捉え、非難する。絶望と破滅へと向かう過程で女王が3度口にする *perfidus* という言葉 (4.305, 4.366, 4.421) は、このことを最も端的に示している。すなわち、*perfidus* という非難に満ちた呼称は、女王と英雄の間に存在すると「彼女が」信じる関係において「求められるべき信頼 (*fides*) を裏切る者」という意味で用いられるのである。本発表は、まず、これら3つの *perfidus* の意味する具体的内容が同じことの繰返しではなく、英雄と女王の関係に呼応する違う意味を示していることを観察する。

第4歌は、天命によりカルターゴを去る英雄に絶望し自ら死を選ぶディードーの悲劇が、主にディードー側の視点から語られている。(第6歌における英雄と女王の冥府での束の間の再会場面では、これとは完全に逆の形が取られ、この場面との対称を成している。) 女王は、亡夫に対して操を立てるといった個人的な感情よりも、女王としての責務である新国家を強固なものにするという大義名分を重視し、英雄との関係をより一歩深めた。これは一見、アエネーアースがディードーに対する個人的な感情よりも「建国」という英雄としての使命を重視したことと同様の構造を呈する。しかし、最終的にディードーは自殺することで、女王としての国民に対する責務よりも個人的感情を優先することとなった。さらに、女王自身も認めているようにアエネーアースとの関係を深めることは亡夫への裏切りであり(4.552)、英雄を「裏切り者」と非難する女王の言葉は、翻って女王自身を非難することになってしまうという矛盾と皮肉が、このエピソード自体の悲劇性をより一層深めていることを指摘する。

古代アッティカにおいて、ディオニュソスに対する儀礼活動の最も重要な領域は、ポリスとデーモスの二つであった。双方の儀礼は独自性を保ちつつも、いわば相互補完的な関係を形成していたと言える。そのような中で、ディオニュソスは碑文史料に基づく限り、デーモスにおいて最も広く信仰を集めた神であった。それは、ディオニュソスに対する儀礼が、月ごとの供犠を記した供犠暦のみならず、デーモスが挙行するディオニュシア祭に直接あるいは間接的に関わる決議や、個人による様々な奉納にも見いだせることによる。こうした状況から、ディオニュソスの儀礼および聖域に付随したと考えられる神官職もまた、デーモスの異なる性格の史料、異なる儀礼の文脈の中にその多様な姿を見ることができる。

しかしながら、これまでの研究では、そのようなディオニュソス神官職を取り巻く多様性にあまり注意が払われず、デーモスのディオニュソス祭祀全体における位置づけも考察されてこなかったように思われる。その要因の一つには、碑文史料の再検討が遅れていたことが挙げられるだろう。近年、Stephen Lambert (2003) は、ペイライエウスのディオニュソス神官職がデーモスの役職ではなく、ポリスのそれであることを、決議碑文 (*IG II<sup>3</sup> 1, 416*) の現物観察に基づき主張している。また、Georgios Steinhauer (2004) がアイクソネの神官報酬目録 (*SEG LIV 214*) の新断片を公表したことにより、ディオニュソスを含む神々や半神たちの神官職について新たな視座が提示されている。このような研究の進展を踏まえ、デーモスのディオニュソス神官職がどのような存在であり、デーモスの他の役職との関係の中でいかなる役割を果たしていたのかを検討しなければならない。

そこで本発表では、まず、史料の特徴および祭祀の文脈に注目しつつ、デーモスにおけるディオニュソス神官職の実態を明らかにする。そして、その役割の多様性の意味を全体に位置づけることも試みたい。検討の中心は、複数のデーモスに見られる以下の点に置かれる。①ディオニュソスのアッティカ到来神話は、イカリオンだけでなくセーマキダイ (*BNJ 328 F 206*) と結びついているが、後者はセーマコスを始祖とするゲノス出身の女神官がディオニュソスの歓待儀礼を行っていた可能性がある。②エルキアの供犠暦 (*SEG XXI 541*) とアイクソネの神官報酬目録において、ディオニュソスの女神官が犠牲獣である山羊の皮を受け取っていた。③ディオニュソスの神官は、スフェットス (*SEG XXXVI 187*) とペイライエウス (*IG II<sup>2</sup> 1214*) の顕彰決議によれば、劇場の最前列の席を占めていた。④ハライ・アイクソニデス (*IG II<sup>2</sup> 1175*) とミュッリヌース (*IG II<sup>2</sup> 1183*) の決議 (非顕彰) においても、ディオニュソス神官の活動が推測される。

アリストテレス哲学の一特徴は、存在と生成のアポリア解決案として類義語をセットにした思考の展開により、理（ロゴス）が働き（エルゴン）において確認できまた働きが理に裏付けられるその「共鳴和合(*sunōdoī*)」(*NE. 1172b5*)にある。「在る」は、[L]力能および完成に即して(*kata dunamin kai entelecheian*)かつ [E]働きに即して(*kata to ergon*)語られる」(*Met. 1045b33*)。前者[L]は事物の一性を形成する存在様式であり、一性は[L]力能と完成の合成に基づく定義により開示される。後者[E]はその事物の今ここの力能の実働（能動・受動含む）とその帰結であり、それを把握する魂の認知機能も[E]働きである。連言「かつ」は理が働きに内在し、働きに理が確認される普遍と個別の相補性を示す。

類義語の一方はロゴス[L]の側から提示され、他方がエルゴン[E]の側から提示される。

[L]                      ↔                      [E]

「形相 (*eidos* 「ロゴスに即した実体」) ↔ 「形姿 (*morphē* 質料と形相の統合体の形姿)」「何かのため (*heneka tinos* : 目的) ↔ 「ゴール(*telos* より先と後が確認される終局)」「運動 (*kinēsis* 未完の連続体存在者) ↔ 「変化 (*metabolē* 二時点に観察される差異)」「完成 (*entelecheia* 形相の存在様式) ↔ 「実働 (*energeia* 力能の今ここの発現)」

従来両者の相補関係が十全に把握されなかった。理は、事物の端的な一性を開示する定義の形成を介して、その質料を統一する因果的に基礎的な要素即ち形相としてロゴス上質料から区別され、働き上いわば自然化され構成要素に内在し分離されず、ゴールにおいて形姿として観察される。エルゴン上魂が身体から分離されれば死ぬため、ロゴス上の分離は不可避的に「同名異義」(412b14)となり、相補的展開が不可欠である(Body-body アポリアはロゴス次元においてのみ対処することから生じる(B. Williams, *OSAP* 4, 1986))。

「運動」の[L]定義「力能にあるものの完成、力能にある限り」(*Phy. 201a10*)によれば、運動はロゴス上力能と完成の或る連続合成体として四範疇（実体、質、量、場）に属するが、[E]連続的今ここのエルゴン (ie. 未完の実働) としては三範疇に属し、実体の生成消滅に運動はない(*Phy. III1, V1*)。変化は二つの今(ek から-eisへ)の具体的観察に基づき知られるため、非存在からの生成に対応でき(実体生成: t1 端的非存在→t2 端的存在)、運動の定義の制約(連続体)をカバーできる(V1)。実体の理「形相」(*Phy. 202a9*)はエルゴン化され、完成手前の未完の連続体「力能にある実体[胚]から完成にある実体[ヒト]へ」においてゴールに方向付けられた力能の定量化により確認される(*GC. 320a13*)。実体ヒトの連続体運動は受精卵が分裂し量的に増え移動する等三範疇のみに属する。運動が ek-eis の連続的变化として観察されるのは三範疇のみであるが、形相が可視化される三範疇において実体の運動の存在は確認される。理(形相、定義)は今ここの働きを導きそして働きの視点から補完、確認される。

アウレリウス・ウィクトル『皇帝列伝』執筆意図をめぐる一考察：  
批判対象の官職と人物同定を通じて

林 俊明

紀元後 4 世紀半ばの歴史家アウレリウス・ウィクトルの『皇帝伝 (*Liber de Caesaribus*)』は、初代皇帝アウグストゥスから 4 世紀半ばのコンスタンティウス 2 世までの皇帝の伝記集であり、360 年ごろにシルミウム (現セルビアのスレムスカ・ミトロヴィツァ) で執筆されたとされる。彼自身もシルミウムで地方官僚の地位についていたと考えられている。同時代のエウトロピウスなどの歴史書と異なる本書の特徴として、著者ウィクトルの個人的見解がいたるところに挿入されていることが挙げられる。すなわち各皇帝の事績および肯定・否定的評価を並べるだけでなく、彼自身の道徳に基づいたコメントが付されているのである。この個人的見解の意義を探るのが本発表の意図である。

これらの個人的見解の中で目を見張るのが、彼の同時代であるコンスタンティウス 2 世統治下での官僚並びに軍隊の腐敗に対する批判である。例えば、道長官 (*praefectus praetorio*, 『皇帝伝』9. 11-12)、密偵 (*agentes in rebus*, 39. 44-45)、宦官 (5. 16)、そして頻出する軍隊や兵士の横暴に対する非難 (例 26. 6 や 35. 11 など) は具体的であり、ウィクトル自身の個人的経験が反映していると思われる。

プロソポグラフィ的研究によればコンスタンティウス 2 世の時代にこうした官職に就任していた人物の合計は管見では 455 人にもものぼり、これらの人物をアンミアヌス・マルケリヌスなどの他史料での評価と照らし合わせることで彼らの同時代での人物評価もわかり、また本書での批判の対象人物の同定候補を絞ることができる。その結果例えば以下の人物たちが本書の批判対象の候補として挙げられる。357~360 年にガリア道長官、361 年にイリュリクム道長官であったフロレンティウスはガリア諸属州への不当な追加課税で知られ、執筆時のウィクトルの直属の上司であった。密偵のアポデミウスや同種の職にあった書記官 (*notarius*) 「鎖の」パウルスは残忍さで知られていた。宦官で侍従長 (*praepositus sacri cubiculi*) のエウセビウスは汚職とその宮廷内での権勢を誇り、355~359 年に歩兵長官 (*magister peditum*) であったバルバティオは対ゲルマン戦での副帝ユリアヌスに対する非協力によって非難され、最期はコンスタンティウス 2 世への反逆罪で処刑された。

ウィクトルはエウトロピウスや『皇帝略史 (*Epitome de Caesaribus*)』のような皇帝たちの単なる伝記を執筆するのではなく、こうした同時代の人物の弾劾と汚職の是正を皇帝コンスタンティウス 2 世に訴えることも執筆意図の 1 つとしていたと思われる。そのことは、彼が諸属州と軍隊の管理者たち (*provinciarum ac militiae rectores*) や皇帝の下僕たち (*apparitores*) を批判する文言でもって筆を終えていることから窺われる (42. 24-25)。こうした弾劾が受け入れられなかったことが、ユリアヌスがシルミウムに到着した際に、彼がコンスタンティウス 2 世を見限って彼の側に走らせたことにつながったと考えられる。これはユリアヌスがガリアで公正な統治を行なって異民族を追い払い、なによりもウィクトルの理想とする教養のある人物であったことも一因であったと思われる。

本発表の課題は、プラトン『国家』第V巻 476d7-480a13 で区別される「知識 (*epistēmē, gnōsis*)」(「あるもの」に関わる)と「思いなし (*doxa*)」(「ありかつあらぬもの」に関わる)がいかなるものかの解釈を提示することである。まず、G. Fine (2003, Chs. 3-4), G. Vlastos ('Degrees of Reality', 1965) の解釈を退ける。次に、N. Smith (in *Dialogue* 1979; in *OSAP* 2012), F. Gonzalez (in *Phronesis* 1996; 単著 1998; in *Apeiron* 1998), J. Szaif ('*Doxa and Epistēmē*', 2007) の解釈を擁護する。

ファインもヴラストスも当該箇所「知識」をある種の命題知と解する(「ある」を前者は真理表示用法で、後者は述語用法で解する)。他方、スミス、サイフ、ゴンザレスによれば、「美とは何か」の「知識」は〈美〉のアイデアの見知り (*acquaintance*) に存する(三解釈者は「ある」を基本的に述語用法で解する)。また、「美とは何か」の「思いなし」は、美しい感覚的事物の見知りによって得られる。三解釈者の間では、スミスとゴンザレスは当該箇所の議論を哲学的により有望なものとして解している。ゴンザレスは「知識」を一重に非命題的なものとして特徴づける点でスミスより徹底している。

477e7-8 で知識が「不可謬 (*anamartēton*)」、思いなしが「可謬的 (*mē anamartēton*)」と言われ、479d2-3 で *nomima* (通常「因習的な考え」などと訳される)が「あるもの」と「あらぬもの」の間で「揺らいでいる (*kulindeitai*)」と言われるのは、命題知解釈を支持するよう見えるかもしれない。可謬性や不可謬性について語ることが意味をなすのは、真や偽であり得る命題についてのみである、*nomima* が揺らいでいるとは「x は美しい」のような命題が、真になったり偽になったりする事態であるとも考えられるからだ。だが見知り解釈は、不可謬や可謬的とされているのは、知識や思いなしを得た結果生じる認識状態だ、*nomima* とは大衆がその存在を認めている (*nomizei*) 感覚的事物のことだ、としてこれを説明できる。

発表者は、見知り解釈を支持する一つの考察を提示する。500d5-501c4 で諸徳のアイデアの知識は、国制の適切な制定を可能にするとされる。しかし、ある実践を適切に行い得る人が知るに至った内容は「成文化不可能 (*uncodifiable*)」と考えられる (J. McDowell)。アイデアの知識を命題知と解するなら、プラトンは知識の内容を一般原則の形で書き尽くせると考えていたことになり、プラトンに信憑性のない考えを帰することになろう。他方、見知り解釈はこの困難を回避できる。

ここであり得る誤解を防ぐなら、アイデアの知識の獲得を一種の見知りとするからといって、その獲得は、目で物を見るように容易だとか、神秘的直観だとすることにはならない。知識は問答法を通じて初めて獲得される (533a7-534d2)。こうして獲得される状態を一種の「対象」の見知りと捉えることで、獲得の難しさがむしろ強調されている。そこに達しさえすれば、問題の事柄について適切に知り得るような状態とは、極度に理想化された状態であり、そこまで達しなければ問答法の学習は不完全だとされているのである。

《アラ・パキス・アウグスタエ》の《アエネアス・レリーフ》  
に関する一考察——犠牲式表現に着目して——

坂田 道生

前13年、元老院はアウグストゥスがヒスパニアとガリアから帰還したことを祝い、マルスの野に《アラ・パキス・アウグスタエ》を建てることを決議し、前9年1月30日に完成させた。1938年に復元されたこの建築は祭壇とそれを取り囲む囲壁部分から構成されるが、そこには神話場面や行列場面など様々な表現が見られる。中でも、正面に位置する囲壁部右上に取り付けられ、神殿を背景にして英雄アエネアスが犠牲式を行う様子が表される《アエネアス・レリーフ》は修復がなされずに現在まで伝わる重要な作例とされる。

《アエネアス・レリーフ》に関する先行研究では主題解釈、人物特定と関わる論考が見られる一方、犠牲式の表現に関する包括的な検討はこれまでなされていない。本報告では《アエネアス・レリーフ》の犠牲式表現について考察を行い、その意義について考えてみたい。

アエネアスが儀礼と関係して表現されている古代ローマの図像は本作を除いて6つ知られているが、それらと比較してみると次の三つの特徴が本作に見られることが分かる。第一に、6作例中5作例においてアエネアスは少なくとも鎧を身に着けて表現されていると推測されう一方、この浮彫りではトガを身に着け、ヴェールを被り表されている。第二に、他作例とは異なり、本作では儀式の助手が表されている。第三に、アエネアスが儀式の執行者として明確に表現されているのは本作のみと思われる。これらの相違から、この浮彫りでは単にアエネアスの神話場面が表されているのではないと報告者には思われる。

では、本作の図像はどのような意図の下に制作されたのだろうか。図像の性格についてさらに検討するため、次に共和政期の犠牲式図像と比較検討を行う。共和政期の犠牲式図像は5つ知られているが、執行者の性格によって大きく二つに分類される。一つ目は、英雄が執行者として表されているものであり、そこでは鎧と兜を身に着け、髭を蓄えた人物が儀式を行う。二つ目は少なくとも歴史上の人物と関係して執行者が表現されている図像であり、執行者はトガを纏い表される。このような共和政期の図像伝統に反し、本作においてアエネアスは神話上の英雄であるにもかかわらず、トガを身に着けてヴェールを被り表現されている。さらに、神の姿が必ず前景に表現されている共和政期の図像とは異なり、本作において神は背景の神殿に座して小さく表されるだけである。

本作に特徴的なこのような表現はここで行われたと想定される犠牲式とも関係して創り出されたと報告者は考える。こうして、《アエネアス・レリーフ》の犠牲式表現の意義について考え、その重要性を指摘するだけでなく、《アラ・パキス・アウグスタエ》で行われた儀礼においてこの作例が果たした役割についても推測を試みたい。

ペルシア帝国でダレイオスからクセルクセスへの代替わりがなされたころ、スパルタから二人の使節がスサへと上がった。彼らはクセルクセスに拝謁する前にペルシア流の宮廷儀礼を要求されたが、二人はこれを頑として受け入れなかったという。ヘロドトス『歴史』7.136 に登場するエピソードである。このとき求められた儀礼はギリシア語でプロスキュネシス（προσκύνησις）と呼ばれ、その動詞形（προσκυνέω）は *LSJ* の辞書によれば「身を伏せて崇拜すること」、「とりわけ王や格上の者にたいし平伏する、オリエント風の行動」と説明される。このようなポーズは画像資料からも確認される。ダレイオスの宮廷を描いた南イタリア出土の赤像式クラテル（Naples 3253）には、王を前にして両手を差し伸べながら両膝をつくペルシア人の姿が見られるのである。

その一方でペルシア由来の画像資料に目をむけると、これとはまったく異なる構図に出会う。ペルセポリス出土のレリーフでは二箇所に大王謁見図が確認されるが、そこでは玉座におわす大王を前に、右手を唇に添えながら、軽くお辞儀をする拝謁者の姿が描かれているのである。このモチーフはペルセポリスに限定されず、ダスキュレイオン出土の封泥や「アレクサンドロス大王の石棺」にも採用され、帝国西方にも伝わっていた。東と西でかくも大きな断絶があるなかで、先行研究の意見も当然のごとく割れており、ある者はプロスキュネシスとは平伏した上で地面に口づけすることであると、また別の者は片膝立ちを意味するとし、さらにはプロスキュネシスとは身体の屈折ではなく、単に投げキスのことであつたと主張する研究者もいる。そこで本報告者もこの論争に参加し、再度ギリシア語文献を検めることにより、ペルシア帝国におけるプロスキュネシスとはいったい何だつたのかを問う。

その際、本報告者は以下の二段階の手順をとる。まずはギリシア文献中、ペルシア宮廷の描写に限らず、文脈から多少なりともプロスキュネシスがどのようなポーズ、あるいはジェスチャーであつたのかが推定可能な用例を収集する。その分析の結果、平伏、片膝立ちといった身を低くする姿勢から直立に近い姿勢での投げキスや軽い手振りまでが確認され、プロスキュネシスを何か特定のアクションと結びつけることは不可能であると主張する。これがすなわち、先行研究者たちを混乱に陥れた最大の要因である。そのうえで、ペルシア帝国内の描写におけるプロスキュネシスの用例を分析し、プロスキュネシスの対象およびその社会的機能、さらにはギリシア人がペルシア大王謁見に求められた儀礼とはどのようなものであつたのか（とりわけ、そこには平伏の姿勢が必ずしも求められていたわけではないこと）を明らかにする。

プロペルティウスの伝承に、ペトラルカが極めて重要な役割を果たしたことには、異論の余地はない。しかし、前者が後者の著作、とりわけ代表作である『詩集（カンツォニエーレ）』に与えた影響の大きさについては、従来否定的な見解が示されてきた。B.L. Ullman は、後者は前者の崇拜者ではなく、その作品を急いで通読したに過ぎないと考える。このことを裏書きするかのように、ペトラルカ自身が記した「愛読書一覧」には、プロペルティウスは含まれていない。また、A. La Penna は、イタリア語にせよラテン語にせよ、ペトラルカ作品にはプロペルティウスの影響と認め得る箇所が意外にも少ないと述べている。

その一方で、E. H. Wilkins は、燃え上る恋の炎を他人に悟られないよう寂しい野山や岸辺を逍遙するペトラルカ（『詩集』第 35 歌）に、プロペルティウス第 1 巻第 18 歌に由来する影響を指摘している。La Penna も両者の関連性を認め、これ以外にもプロペルティウスが『詩集』に影響を及ぼしていると思しき例を追加している。さらに、比較的最近刊行されたペトラルカの俗語詩の註釈書には、プロペルティウスの影響とまで明確に断定し得なくとも、類似を指摘される詩行が増えている。R. Caputo は、俗語詩に限らずラテン語作品をも視野に入れて、影響関係を示唆している。

プロペルティウス同様（第 1 巻第 1 歌）、ペトラルカが『詩集』第 3 歌において、美しき眼の輝きに捉えられた経験を自らの恋愛の発端とすることは、重要な共通点である。また、両者はともに、エンニウスの叙事詩を洗練を欠いた作品だと考えている。ペトラルカはカトウツルス、ティブツルス、オウイディウスといった自らの恋愛を主題としたローマの詩人を知っていた。だが、ペトラルカにとってプロペルティウスがこれらの詩人に比して一層近しく、特別な存在となり得る理由があるとするれば、それは、彼が愛するラウラに先立たれ天国にある彼女に思い焦がれるに等しく、プロペルティウスが第 4 巻第 7 歌において恋人が亡くなり、彼女が亡霊として現れることを歌っているからであろう。

もちろん、俗語文学においてはダンテという優れた先達がある。ダンテが天国にあるベアトリーチェに憧れたように、ペトラルカはラウラを偲んだ過ぎないと言い得るかも知れない。しかし、『詩集』に含まれ、ラウラ没後の詩人の悲哀を歌った作品群において、彼女が詩人を癒すべく夢のなかに現れることは、プロペルティウス第 4 巻第 7 歌との接点を際立てているように見える。とくに『詩集』第 359 歌は、ペトラルカが第 4 巻第 7 歌を手本としつつ、キリスト教的脈絡に適合すべくその翻案を試みた可能性を示す。

本報告は、以上のような検証を通して、プロペルティウスがペトラルカに及ぼした影響力の大きさを積極的に認める方向に踏み出すことを提案する。

批判文献学が提起した伝承著作の真偽問題は「プラトン著作集」所収の「書簡集」（13通）にとりわけ厳しい目を向けていたが、20世紀には『第七書簡』など一部を真作と認める方向で一旦は落ち着いていた。だが、世紀末から英語圏で偽作説が再燃し、ジュリア・アナスが極端な真作説否定を唱え、マルコム・スコフィールドがその流れに同調したことで偽作説は一挙に勢いを盛り返した。2015年に出版されたマイルズ・バーニエットとミヒャエル・フレーデの共著 *The Pseudo-Platonic Seventh Letter* (OUP、以下BF) はその強力な援護となっている。プラトン哲学研究を牽引してきたこれら大家の権威に乗って、国内外で精査なく偽作説を受け売りする動向も見え始め、プラトン書簡の研究が盛んなイタリアなどでは大きな反発が起っている。本発表では、古代からプラトン作と伝承されてきた書簡のうち、少なくとも『第七書簡』は内容的にも形態上もプラトンに帰されるとの立場から、それらの偽作説に反論する。

古代著作家の「書簡」については、基本的に後世の擬作（模擬作品）と考えるべきとする姿勢（フレーデ）は安全であるが、それら一切が偽作とされるべきかには慎重でなければならない。むしろ書簡形態の著作がいつ、どのように用いられたかの始点を見極める必要がある。同時代のイソクラテスには9通の書簡が残されており、いくつかの弁論作品も特定の人物に宛てた書簡形式で書かれている。それらはBFで完全に無視されているが、もし前4世紀前半にプラトンのライバルが書簡形態を開発し積極的に書き物として利用していたとしたら、書き物に敏感でジャンルに冒険的であったプラトンが対抗したと考えるには蓋然性がある。私は、プラトンが「ソクラテス対話篇」というジャンルと並んで「書簡」という形態も自身の哲学に積極的に利用した可能性を提案したい。

また、偽作説を取る場合、いつ誰がそれらを創作し、どのような経緯で権威あるプラトン著作集に紛れ込んだのかを合理的に説明する必要がある。前1世紀にはすでにキケロやハリカルナッソスのディニュシオスが『第七書簡』をプラトン作として扱っている。前2世紀後半にそれがでっち上げられたというBFの想定には無理があり、拳証責任は「偽作説」の側にある。「伝統・伝承」が古典において担う意義も再考されるべきであろう。

最後に、仮に『第七書簡』の真作性が否定される場合でも、そこに記述されたプラトンのシチリア関与、政治との関わりを彼の哲学から排除する見方には説得力がない。プラトン哲学の「非政治性」を唱えることで全体主義という批判を回避しようとする戦後英米プラトン研究の歪んだ態度がこのような偏見を生み出したことは、マリオ・ヴェジェッティが的確に指摘している。本報告はより健全な人文学的文献学の態度で『第七書簡』に接近したい。